

平成 22 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・**拡充**・延長）

（経済産業省）

制度名	国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額不算入				
税目	所得税（所得税法第 42 条第 1 項、同施行令第 89 条第 3 号） 法人税（法人税法第 42 条第 1 項、同施行令第 79 条第 3 号）				
要望の内容	<p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構第 15 条第 1 項第 3 号（業務の範囲）に基づく独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金の適用対象に以下の補助事業を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速不揮発メモリ機能技術開発 ・超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発 ・土壌汚染対策のための技術開発 ・有害化学物質代替技術開発 ・石油精製物質代替等技術開発 ・資源循環実証事業 ・アジア資源循環実証事業 <table border="1" data-bbox="1015 904 1489 996" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">減収見込額 （平年度）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		減収見込額 （平年度）	-	百万円
減収見込額 （平年度）	-	百万円			
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>民間企業等の研究開発及び技術開発に対し助成を行うことにより、我が国の産業技術力を強化し、新市場の開拓を可能とする創造的技術革新を促進し、新規産業の創出を図り経済社会の持続的な発展を達成する。また、市場創出につながる社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組を促進し、技術開発の成果を実用化することにより、民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>国庫補助金等の交付を受けた者においては、課税所得の計算上、益金の額又は、総収入金額に算入され、法人税又は所得税負担が生じることになる。その結果、国庫補助金等により取得を予定していた研究用機器、試作品の製作等の取得資金、製作資金が課税額分不足することとなり、機器等の取得等の目的が阻害されることになり、研究開発に支障をきたすことになるため、本税制に該当する補助事業の追加が必要。</p> <p>(3) 要望の措置の妥当性</p> <p>本税制に追加要望する補助事業は、平成 13 年度以降の税制改正において認められた事業と同じく、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）を活用し、研究開発をより一層迅速が従来と同様に効率的に推進しているものである。また、追加要望事業においても、助成金は全額国費により賄われており、かつ国（経済産業省）は、NEDOの事務手続きが国の施策として適切に遂行されるよう必要な措置を講じているところ、国からの直接の補助金と実質的には何ら変わりはない。</p>				

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	政策評価体系における位置付け	1. 経済産業政策 02 技術革新の促進・環境整備
	政策の達成目標	民間企業等実用化のため応用技術開発の一層の促進を図る。
	租税特別措置の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標と同じ
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第20条第1号に基づくNEDOの助成金で取得した固定資産等の圧縮記帳（法人税）及び総収入金額不算入（所得税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	政策の達成状況	
	租税特別措置の適用実績	
	租税特別措置による政策の達成目標の実現状況等	
	前回要望時の達成目標	
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	

これまでの
要望経緯

平成13年度税制改正要望において、法人税法施行令第79条第1項第7号及び所得税法施行令第89条第6号が制定され、以下の4補助事業が本税制の対象となった。

- ・産業技術実用化開発補助事業費
- ・新発電関連産業技術実用化開発事業費補助金
- ・I²C⁺-使用合理化技術開発費補助金（産業技術実用化開発事業費補助金）
- ・石油代替I²C⁺-技術開発費補助金（産業技術実用化開発事業費補助金）

平成14年度税制改正要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・産業技術研究助成事業
- ・国民の健康寿命延伸に資する医療機器・生活支援機器等の実用化開発補助金
- ・先端的デバイスプロセス装置技術開発補助金
- ・発電施設用部材次世代高度加工システム開発補助事業
- ・特定課題対応型産業技術実用化開発補助金
- ・エネルギー使用合理化知的生産システム技術開発補助金
- ・高効率次世代半導体製造システム技術開発補助金

平成15年度税制改正要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・バイオ・IT融合機器開発プロジェクト
- ・ナノカプセル型人工酵素運搬体製造プロジェクト
- ・半導体アプリケーションチッププロジェクト
- ・最先端システムLSI設計プロジェクト
- ・次世代半導体ナノ材料高度評価プロジェクト
- ・デジタル情報機器相互運用基盤プロジェクト
- ・省エネ型次世代PDPプロジェクト
- ・MEMSプロジェクト
- ・インクジェット法による回路基盤基板製造プロジェクト
- ・光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクト
- ・カーボンナノファイバー複合材料プロジェクト
- ・高分子有機EL発光材料プロジェクト
- ・環境対応型高性能小型航空機プロジェクト
- ・携帯用燃料電池技術開発事業
- ・循環型社会構築産業技術実用化開発事業
電炉技術を用いた鉄及びプラスチックの複合リサイクル技術開発
高塩素含有リサイクル資源対応のセメント製造技術
- ・革新的温暖化対策技術開発
CO₂排出抑制型新燃焼プロセスの開発
高効率熱電発電変換システムの開発
- ・地中等埋設物探知・除去技術開発事業
- ・大学発事業創出実用化研究開発事業
- ・海外地球温暖化防止支援技術開発
- ・バイオ・IT融合機器開発プロジェクト
- ・地中等埋設物探知・除去基板技術開発プロジェクト
- ・FERAM製造技術開発プロジェクト
- ・省エネ型次世代PDPプロジェクト
- ・産学官連携型産業技術実用化開発補助事業
- ・大学発事業創出実用化研究開発事業

平成16年度税制改正要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・高効率UV発光素子用半導体開発プロジェクト
- ・SF₆フリー高機能発現マグネシウム合金組織制御技術開発プロジェクト
- ・次世代FTH構築用有機部材開発プロジェクト
- ・ナノ利用医療デバイスプロジェクト
- ・環境対応型小型航空機用エンジン研究開発プロジェクト
- ・高効率マスク製造装置技術開発プロジェクト
- ・高効率マスク製造装置技術開発プロジェクト
- ・積層メモリチップの技術開発プロジェクト
- ・次世代高速通信機器技術開発プロジェクト
- ・バイオプロセス実用化開発プロジェクト

平成17年度税制改正要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・高機能化システムディスプレイプラットフォーム技術開発
- ・高度機械加工システム開発事業
- ・エコマネジメント生産システム技術開発
- ・国際エネルギー消費効率化等実用化開発協力支援事業

- ・定置用燃料電池大規模実証事業
- ・ナノテク・先端部材実用化研究開発
- ・電気電子機器再資源化促進高温鉛はんだ代替技術開発
- ・分子イメージング機器研究開発プロジェクト< F 2 1 >
- ・民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業

平成 1 8 年度税制改革要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・個別化医療のための技術融合バイオ診断技術開発
- ・次世代インターフェース複合加工技術開発
- ・次世代プロセスフレンドリー設計技術開発
- ・高集積・複合MEMS製造技術開発プロジェクト
- ・高感度環境センサ部材開発
- ・高度分析機器開発実用化プロジェクト
- ・先端機能発現型新構造繊維部材基盤技術の開発
- ・超フレキシブルディスプレイ部材技術開発
- ・革新的マイクロ反応場利用部材技術開発
- ・次世代高度部材開発評価基盤の構築
- ・地域地球温暖化防止支援事業

平成 1 9 年度税制改革要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・イノベーション実用化補助金
- ・次世代大型低消費電力ディスプレイ基盤技術開発
- ・異分野異業種融合ナノテクチャレンジ
- ・鉄鋼材料の革新的高強度・高機能化基盤研究開発
- ・革新的ノンフロン系断熱材技術開発プロジェクト
- ・循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト
- ・固体酸化物形燃料電池実証研究
- ・マルチセラミックス膜断熱材料の開発
- ・次世代光波制御材料・素子化技術
- ・マグネシウム鍛造部材技術開発プロジェクト
- ・風力発電系統連系対策助成事業
- ・新エネルギー技術フィールドテスト事業

平成 2 0 年度税制改革要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・大学発事業創出実用化研究開発事業
- ・超ハイブリット部材技術開発
- ・サステナブルハイパーコンポジット技術の開発
- ・次世代高信頼性ガスセンサー技術開発
- ・新エネルギー技術開発
- ・エネルギー使用合理化技術戦略的開発

平成 2 1 年度税制改革要望において、以下の補助事業が本税制の対象となった。

- ・次世代高効率エネルギー利用型住宅システム技術開発・実証事業
- ・革新的省エネセラミックス製造技術開発
- ・半導体機能性材料の高度評価基盤研究
- ・高機能複合化金属ガラスを用いた革新的部材技術開発
- ・燃料電池システム等実証研究
- ・資源対応力強化のための革新的製鉄プロセス技術開発